

閲覧用

令和2年度加美町農業委員会
第11回定例総会議事録

令和3年2月25日（木）

加美町小野田文化会館 小ホール

加美町農業委員会

令和2年度第11回定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年2月25日(木) 午後1時30分～午後1時48分

2 開催場所 加美町小野田文化会館 小ホール

3 出席委員(18名)

会 長	19番	三 浦 泉
会長職務代理者	18番	伊 藤 登 喜 子
委 員	1番	星 榮 喜
〃	2番	澁 谷 幹 男
〃	3番	半 田 守
〃	4番	畠 山 義 信
〃	5番	杉 村 昭 宏
〃	6番	猪 股 弘
〃	7番	三 嶋 秀 二 郎
〃	8番	今 野 修
〃	9番	千 葉 連 悦
〃	10番	板 垣 文 一
〃	11番	小 山 京 子
〃	12番	佐 々 木 照 義
〃	13番	山 本 成
〃	14番	尾 形 徳 夫
〃	15番	中 村 貴 美 子
〃	16番	畠 山 智 史

4 欠席委員(1名)

委 員	17番	佐 藤 と も
-----	-----	---------

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第25号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第26号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	議案第40号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第41号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	太田浩二
農業委員会事務局農地係長	畠山明大
農業委員会事務局主事	青砥沙織

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第 1 1 回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後 1 時 3 0 分 開会〉

* 事務局（太田浩二事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和 2 年度加美町農業委員会第 1 1 回定例総会を開催いたします。

初めに、会長よりご挨拶いただきます。

* 議長（三浦泉会長） 本日は令和 2 年度加美町農業委員会第 1 1 回定例総会、ご出席大変ご苦勞様でございます。最近寒暖の差が大きく、春が来るのが楽しみな反面、皆様体調にはくれぐれも気を付けていただきたいと思います。また本日まで議会が行われており、先日 2 2 日に農業委員会として出席して参りましたが、令和 3 年度農業委員会の予算は無事通過しましたことをご報告します。

本日の議案はいつもより少ないですが、慎重なる審議を宜しくお願いいたします。

* 事務局（太田浩二事務局長） ありがとうございます。農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしくをお願いいたします。

* 議長（三浦泉会長） ただいまの出席委員は 1 8 名です。1 7 番 佐藤とも委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

* 議長（三浦泉会長） 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、3 番 半田守委員、4 番 島山義信委員をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

* 議長（三浦泉会長） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） ご異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

- *議長（三浦泉会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 太田浩二君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第25号 非農地証明書の交付について

- *議長（三浦泉会長） 日程第4、報告第25号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- *事務局（畠山明大係長） 報告第25号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。
令和3年2月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の非農地証明願は1件でございました。

申請者 A氏 大崎市田尻小松字田嶋…番地…
所在地 字石原…番…の畑
現況 山林
面積 708㎡

願出人がこの土地を相続したのが昨年12月で、非農地化された詳しい経緯については不明とのことですが、平成6年6月に隣地地権者と境界確定が行われた際の資料では植林されていなかったということです。しかしその後すぐに植林されたと思われ、現在は20年以上経過していると見られる杉が生えている状況でございました。願いを受け2月15日の現地調査時に、担当委員さん方に現地を確認していただき証明書を発行しております。

[以上1件の非農地証明書について説明。]

- *議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第25号を終了いたします。

日程第5 報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について

*議長（三浦泉会長） 日程第5、報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

*事務局（青砥沙織主事） 報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和3年2月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は2件でございます。

報告書番号1

貸人 B氏

借人 C氏

所在地 雑式目羽毛…番…の田 外3筆

面積 合計3,266㎡

基盤強化促進法

報告書番号2

貸人 D氏

借人 E氏

所在地 中原南…番の田 外4筆

面積 合計14,203㎡

基盤強化促進法

[以上2件の賃貸借の合意解約について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第26号を終了いたします。

日程第6 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第6、議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

- *事務局(青砥沙織主事) 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について。
下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。
令和3年2月25日提出。加美町農業委員会会長、三浦泉。
今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。

申請番号1

渡人 F氏
受人 G氏
申請地 字鹿原久保田の田 2筆
面積 合計1,867㎡
所有の農地と交換するもの

申請番号2

渡人 G氏
受人 F氏
申請地 字鹿原新小田の田
面積 854㎡
所有の農地と交換するもの

申請番号3

渡人 H氏
受人 I氏
申請地 宮崎字南の田 外23筆
面積 合計68,982.89㎡
後継者へ贈与するもの

[以上3件の許可申請について説明]

- *議長(三浦泉会長) 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番・2番について、11番 小山京子委員お願いします。
- *11番(小山京子委員) 申請者のF氏とG氏は、数年前より既に農地を交換し作付を行っており、面積の違いもお互い納得の上ということで確認いたしました。今回の申請は基盤整備に伴って名義を変更したいというものであり、聴取り調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。
- *議長(三浦泉会長) ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第41号 農用地利用集積計画の審査について

- *議長（三浦泉会長） 日程第7、議案第41号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

- *事務局（青砥沙織主事） 議案第41号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和3年2月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農用地利用集積の審議は、売買7件・賃貸借18件でございます。

申請番号1

渡人	J氏
転貸人	みやぎ農業振興公社
受人	K社 代表 L氏
申請地	字新百貫の田 2筆
面積	合計6,154㎡
権利移動の種別	賃貸借
借賃	一反歩あたり…円

中間管理事業を活用した利用権の設定は、特定案件を除いて現行方式から一括方式での実施となりました。今までの現行方式では、所有者からみやぎ農業振興公社への貸付については農用地利用集積計画の審議で市町村長の公告を行うことで効力が発生し、みやぎ農業振興公社から受け手への貸出しは農用地利用配分計画(案)として各市町村農業委員会定例総会に諮り、宮城県知事が認可・告示を行っていました。一括方式では所有者、みやぎ農業振興公社、受け手3者間での貸借りについて、市町村長が公告を行う農用地利用集積計画の審議のみで利用権の設定を行えることになりました。そのため今回からの中間管理事業を活用した利用権の設定は、農用地利用集積計画の審議のみとなっております。

申請番号 2
渡人 M氏
受人 N氏
申請地 四日市場字宿前の田 2筆
面積 合計 2,708 m²
権利移動の種別 売買
売買金額 総額…万円

申請番号 3番から 25番の案件につきましては議案書のとおりとなっております。

以上 25案件で、田 98筆 畑 3筆 面積 186,426 m²。これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第 18条第 3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。

[以上 25件の集積計画について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第 41号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律 第 31条第 1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は申請番号 1番について、16番 畠山智史委員です。畠山智史委員は申請番号 1番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後 1時 45分]

*議長（三浦泉会長） これより申請番号 1番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第 41号 申請番号 1番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第 41号 申請番号 1番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは 16番 畠山智史委員の入室を許可します。

[委員入室 午後 1時 46分]

*議長（三浦泉会長） 続いて申請番号 2番から 25番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第41号 申請番号2番から25番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。
- *議長（三浦泉会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和2年度第11回加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後1時48分 閉会〉

この議事録は、事務局長 太田浩二が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和3年2月25日

議 長 三 浦 泉

署名委員 半 田 守

署名委員 畠 山 義 信